

公立大学法人青森県立保健大学
平成23年度 業務実績評価書

平成24年8月

青森県地方独立行政法人評価委員会

目 次

第一	評価の基本的な考え方	-----	1
第二	評価の結果		
1	全体評価		
(1)	総評	-----	3
(2)	業務の実施状況	-----	4
(3)	組織、業務運営等に係る改善事項等	-----	5
2	項目別評価		
(1)	教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画（教育）	-----	6
(2)	教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画（研究）	-----	7
(3)	教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画（地域貢献）	-----	7
(4)	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための計画	-----	8
(5)	財務内容の改善に関する目標を達成するための計画	-----	8
(6)	教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに 当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための計画	-----	9
(7)	その他業務運営に関する重要目標を達成するための計画	-----	9

第一 評価の基本的な考え方

青森県地方独立行政法人評価委員会は、地方独立行政法人法第28条第1項及び第2項の規定に基づき、公立大学法人青森県立保健大学（以下「青森県立保健大学」という。）の平成23年度における業務の実績について、以下の基本的な考え方により評価を行った。

評価の実施に当たっては、青森県立保健大学の年度計画に定めた事項ごとにその実績等を明らかにした業務実績報告書及び法人への聴取等に基づき調査・分析を行い、その結果を踏まえて「項目別評価」及び「全体評価」を行う。

1 項目別評価

中期計画に掲げる次の事項ごとに、中期計画の達成に向けた業務の進捗状況及び特筆すべき事項の内容を総合的に勘案して、5段階により評価する。なお、教育研究については、その特性に配慮し、専門的な観点からの評価は行わず、外形的な進捗状況を評価する。

- (1) 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画（教育）
- (2) 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画（研究）
- (3) 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画（地域貢献）
- (4) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための計画
- (5) 財務内容の改善に関する目標を達成するための計画
- (6) 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための計画
- (7) その他業務運営に関する重要目標を達成するための計画

〔5段階〕

- 5：中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。
- 4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。
- 3：中期計画の達成に向けておおむね順調な進捗状況にある。
- 2：中期計画の達成のためには進捗がやや遅れている。
- 1：中期計画の達成のためには進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある。

2 全体評価

項目別評価の結果を踏まえ、平成23年度における業務実績の全体について、記述式により総合的に評価する。また、必要がある場合は、業務運営の改善その他の勧告をする。

青森県地方独立行政法人評価委員会委員及び専門委員

区 分	氏 名	役 職 等
委員長	昆 正 博	元弘前大学教授
委員（委員長職務代理者）	久 保 薫	学校法人青森田中学園 学園長
委員	青 木 智 美	公認会計士・税理士
委員	石 田 護	日本政策金融公庫青森支店長
委員	吉 井 仁 美	企業組合かぶあがり代表理事（八戸市水産科学館館長）
専門委員（大学関係）	栗 野 ヤエ子	青森中央短期大学教授

第二 評価の結果

1 全体評価

(1) 総評

青森県立保健大学は、人々の健康と生活の質の向上に寄与することを理念とし、人間性豊かでグローバル化と地域特性に対応できる能力を兼ね備えた保健、医療及び福祉の中核的役割を果たすことができる人材を育成すること、並びに保健、医療及び福祉の教育研究拠点として培った人的資源や教育研究成果を広く還元するとともに、産学官の連携した取組による地域貢献活動を展開することを使命としている。

法人化4年目を迎え、現行の中期目標の期間(平成20年度から平成25年度まで)の後半に入った平成23年度は、リベラルアーツ^{※1}教育の重視など青森県立保健大学の特性を活かした取組を実施したこと等により、各種国家試験合格率及び就職率については高水準を維持しており、高い成果を上げたと認められる。

年度計画については、ほぼ計画どおりに実施しており、中期計画の目標達成に向けて一部努力を要する事項が認められるものの、総じて、順調な進捗状況にあると評価できる。

年度計画を十分には実施していないと判断される取組については、今後、積極的な取組や進め方等の見直しを強く求めるものである。また、年度計画と中期計画の整合性が図られていないものも認められる。この点については、従来から本委員会の評価で提言してきたところであり、現行の中期目標の期間も残り2ヶ年度となったことを踏まえ、次期中期目標・中期計画も見据えた適切な目標管理や実績の把握・分析等を行い、真摯に対応されることを強く求めるものである。

また、業務実績等を対外的に説明する際には、より客観的かつ具体的なわかりやすい表現に努めるよう、留意されたい。

今後も、理事長を中心とした理事、教職員等がそれぞれの立場で力を発揮し、青森県立保健大学の使命を適切に果たすことを期待するものである。

※1 アメリカの大学で確立した概念で、自由人に相応しい特定の職業のためではない一般的な知力を開発する学芸を意味する。法人では、幅広い教養・知識を身に付けた専門職人を養成するための学問という意味で用いている。

(2) 業務の実施状況

全体として、年度計画に定めたほとんどの事項は実施されており、教育、研究、地域貢献、業務運営の改善・効率化、財務内容の改善、自己点検・評価等及びその他業務運営の各項目において、大きな問題は見られない。業務の実施状況は、一部努力を要する事項が認められるものの、総じて、中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。

教育研究等の質の向上（教育、研究及び地域貢献）に関しては、リベラルアーツ教育など特性を活かしたカリキュラムの構成と教員のFD研修^{※2}等の実施、図書館をはじめとする学習環境が整備され、最終的に各種国家試験の高い合格率や就職率を成果として残していることは、高く評価できる。また、東日本大震災を受けての継続的なボランティア活動の実施など、学生を含めた大学の専門性を活かした迅速な活動についても、高く評価できる。

業務運営の改善及び効率化に関しては、監査体制の強化など業務運営体制の充実が必要と考えられる。また、人事評価システムの給与への反映が未実施となっている。

財務内容の改善に関しては、経費削減の取組や外部資金の獲得の推進が図られた結果、剰余金を生み出す結果となっている。教育・研究及び組織・運営の状況について自ら行う点検・評価等並びにその他業務運営に関しては、着実に実施されている。

※2 ファカルティ・ディベロップメント (Faculty Development)。教員が授業内容・方法を改善し、向上させるための組織的な取組の総称。具体例として、教員相互の授業参観の実施、授業方法についての研究会の開催、新任教員のための研修会など。

(3) 組織、業務運営等に係る改善事項等

特に改善勧告を要する事項はない。

2 項目別評価

(1) 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画（教育）

評価

4：中期計画の達成に向けて
順調な進捗状況にある。

学士課程に関して、リベラルアーツ教育の重視において、4学科連携共通科目の改善については、健康科学専門科目群を新設し、連携科目と位置付けたことは、大学の特性を活かした質の高い取組と評価できる。一方、専門教育の充実については、各教員が中期計画に掲げる6つの命題を念頭において授業を実施し、教育の充実・改善・向上を図ったとしているが、その反映状況を客観的に明示することができる仕組みを構築することが必要であると考えられる。

大学院課程に関して、院生の実践的研究能力の育成及び院生の研究促進において、TA^{※1}及びRA^{※2}の応募数が少ないなど中期計画の達成に向けて、その進捗に遅れが見られる。その理由として、社会人学生が多数を占めていることがあるが、その点については、中期計画策定後の状況の変化を踏まえ、中期計画の達成に向けて、考え方や進め方等について、対象に見合った見直しが必要と考えられる。

学生へのキャリア支援に関して、高い国家試験合格率及び就職率^{※3}を維持しており、質の高い成果を上げていると認められる。しかしながら、就職相談窓口を含む全学的かつ具体的な就職相談実績の把握が不十分であると考えられる。就職・進学支援をより強化するためにも、積極的にニーズをつかみ、きめ細かな対応を行い、データの蓄積に取り組んでいくことを期待する。

そのほかの事項に関して、年度計画の目標を達しているものと認められることから、全体として順調な進捗状況にあると評価できる。

※1 TA（ティーチング・アシスタント（Teaching Assistant）。優秀な大学院学生に対し、教育的配慮のもとに、学部学生等に対するチュータリング（助言）や実験・実習・演習等の教育補助業務を行わせ、大学院学生への教育訓練の機会を提供するとともに、これに対する手当の支給により、大学院学生の処遇の改善の一助とすることを目的としたもの。

※2 RA（リサーチ・アシスタント（Research Assistant）。大学等が行う研究プロジェクト等に、教育的配慮のもとに、大学院学生等を研究補助者として参画させ、研究遂行能力の育成、研究体制の充実を図るとともに、これに対する手当の支給により、大学院学生の処遇の改善の一助とすることを目的としたもの。

※3 平成23年度の主な国家試験合格率は、助産師100%、看護師98.0%、理学療法士100%、社会福祉士88.0%、管理栄養士93.9%。
平成23年度の卒業生就職率は、学部全体で97.7%。（平成24年5月1日現在。）

(2) 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画（研究）

評価

4：中期計画の達成に向けて
順調な進捗状況にある。

研究内容に関して、学科横断的・学際的プロジェクト研究の推進において、下北プロジェクト^{※4}への取組など、地域の課題に積極的に取り組み、全学的または他大学とも共同して啓発活動がなされていることは、成果を地域社会へ還元している観点からも評価できるものである。引き続き、新規プロジェクトの起ち上げなど、中期計画の達成に向けて、積極的に取り組むことを期待する。

研究水準及び研究成果に関して、研究へのモチベーションや研究の質を高める体制や仕組みづくりが整備され、科学研究費申請者数、採択者数^{※5}ともに増加している。

そのほかの事項に関して、年度計画の目標を達しているものと認められることから、全体として順調な進捗状況にあると評価できる。

※4 児童肥満率が高いとされている下北地域における児童肥満改善に向けた健康教室の開催等。

※5 申請者数45件（H22年度 33件）、採択者数18件（H22年度 3件）。

(3) 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画（地域貢献）

評価

4：中期計画の達成に向けて
順調な進捗状況にある。

地域連携の強化に関して、キャリアアップ教育の実施において、救急看護教育課程及びがん化学療法看護教育課程につき、両課程を取り巻く状況の変化を踏まえ、平成25年度以降大学院教育での養成へ移行することとしているが、今後も地域貢献に資するため、当該課程に替わる教育の検討を期待する。なお、県内の救急看護認定看護師数及びがん化学療法看護認定看護師数は、それぞれ東北では上位に位置しており、これまでの取組は、地域貢献に対し一定の役割は果たしたと考えられる。

海外教育機関等との国際交流の推進において、大学の専門性を踏まえ、より多くの教員・学生が参加できるような交流のあり方等について工夫または再検討が必要と考えられる。

なお、東日本大震災を受けての継続的なボランティア活動の実施など、学生を含めた大学の専門性を活かした迅速な活動は、高く評価できるものである。

そのほかの事項に関して、年度計画の目標を達しているものと認められることから、全体として順調な進捗状況にあると評価できる。

(4) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための計画

評価

3：中期計画の達成に向けておおむね順調な進捗状況にある。

運営体制の改善に関して、年度計画を十分には実施していないと判断される取組や中期計画との整合性が図られていない取組が認められるが、今後、これらの解消に向け、監査体制の強化など業務運営体制の充実が必要と考えられる。

人事の適正化に関して、人事評価結果の給与への反映について、活動実績部分に係る評価基準は策定しているものの、未だ実施されていない。実施に至る過程において、なお多くの課題があることは理解できるものの、早急に検討を行い、結論を得るべきと考えられる。

そのほかの事項に関して、年度計画の目標を達しているものと認められることから、全体としておおむね順調な進捗状況にあると評価できる。

(5) 財務内容の改善に関する目標を達成するための計画

評価

4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。

外部研究資金その他の自己収入の増加に関して、外部資金の積極的導入及び共同研究費、受託研究費及び奨学寄付金等外部資金の獲得の推進において、期待される水準にあり、高く評価できる。

経費の抑制に関しては、さまざまな観点から業務を見直し、経費削減に努めていることは評価できる。なお、人件費の縮減については、引き続き教育研究の質の確保に配慮しつつ取り組むことを望むものである。

そのほかの事項に関して、年度計画の目標を達しているものと認められることから、全体として順調な進捗状況にあると評価できる。

(6) 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための計画

評価

4 : 中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。

各事項に関して、年度計画の目標を達しているものと認められることから、全体として順調な進捗状況にあると評価できる。

(7) その他業務運営に関する重要目標を達成するための計画

評価

4 : 中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。

施設設備の整備、活用等及び安全管理に関しては、いずれも適切に行われていると認められる。

人権啓発及び法令遵守に関しては、人権教育の推進及び法令遵守活動の推進が適切に行われていると認められる。中でも、各種ハラスメントに対しては、複数の対応措置を講ずる等きめ細やかな対応を継続することを期待したい。

なお、各種研修会等の実施については、より効果的なものとなるよう、その実施時期・実施方法に工夫が必要であると考えられる。

そのほかの事項に関して、年度計画の目標を達しているものと認められることから、全体として順調な進捗状況にあると評価できる。